

令和2年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条に基づき、令和2年度において秋田県内で把握された養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況を公表します。

【調査内容】

1 対象者

65歳以上の高齢者が被虐待者となった事例（65歳未満であるが養介護施設に入所・利用している場合は、高齢者とみなして同法律を適用する。）

2 対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日までに市町村から県に報告のあったもの

3 調査項目

被虐待者の状況、虐待の種別、虐待があった施設等の状況 等

【調査結果】

1 令和2年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待件数は5件であった。

被虐待者の状況 (性別、年齢階級、 心身の状態等)	女性 85歳～89歳 要介護4	不特定多数	女性 80～84歳 要介護4
高齢者虐待の類型	介護・世話の放棄・放任	心理的虐待	心理的虐待
虐待があった養介護施設等の種類	ショートステイ	有料老人ホーム	特別養護老人ホーム
虐待を行った養介護施設従事者等の職種	管理者	介護職員2名	介護職員
市町村、当該養介護施設等において行われた措置	・施設等からの改善計画書の提出	・施設等からの改善計画書の提出	・市町村による施設等に対する指導 ・施設等からの改善計画書の提出

被虐待者の状況 (性別、年齢階級、 心身の状態等)	女性 80歳～84歳 要介護4	女性 95歳～99歳 要介護4
高齢者虐待の類型	心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待
虐待があった養介 護施設等の種類	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
虐待を行った養介 護施設従事者等の 職種	介護職員	介護職員
市町村、当該養介 護施設等において 行われた措置	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による施設等に対する指導 ・施設等からの改善計画書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による施設等に対する指導 ・施設等からの改善計画書の提出